

会議録

会議の名称	第3回 西東京市住宅マスタープラン策定委員会
開催日時	令和5年3月30日（木曜日）午前9時30分から午前11時20分まで
開催場所	防災・保谷保健福祉総合センター6階講座室2
出席者	<p>〈出席〉</p> <p>【座長】大月委員 【副座長】坂本委員</p> <p>酒井委員、中山委員、福野委員、佐野委員、高橋委員、安藤委員（池嶋委員の代理出席）、橘委員、岡田委員、中澤委員、門倉委員</p> <p>〈欠席〉</p> <p>藤田委員</p> <p>〈事務局〉</p> <p>住宅課住宅係：坂本係長、國峯主査</p>
議 事	<p>議題1 市政モニター調査について（報告）</p> <p>議題2 団体ヒアリング結果の報告について（中間報告）</p> <p>議題3 西東京市住意識アンケートの調査票（案）について</p> <p>議題4 西東京市住宅マスタープラン（2024～2033）策定スケジュール（案）について</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市市政モニター 令和4年度第2回調査結果</p> <p>資料2 団体ヒアリングの実施状況について（中間報告）</p> <p>資料3-1 西東京市住意識アンケート調査 案</p> <p>資料3-2 西東京市住意識アンケート調査の設問に対する意見と対応</p> <p>資料3-3 西東京市住意識アンケート調査票の構成と旧調査票との対応</p> <p>資料4 西東京市住宅マスタープラン（2024～2033）策定スケジュール（案）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会終了後、発言者の発言内容ごとの要点記録による会議録を作成し、一般に公開することの確認を行った。 ・傍聴希望者は0名であることを確認した。 <p>2 議事</p> <p>【議題1】市政モニター調査について（報告）</p> <p>○大月座長</p> <p>議題1「市政モニター調査について（報告）」に関して、事務局より説明を求める。</p> <p>○事務局</p> <p>資料1により説明</p> <p>○大月座長</p> <p>只今の事務局からの説明について、何か質疑や意見等はあるか。</p>	

○福野委員

バックデータとしてはクロス集計ができる形になっていると思う。家が狭い、面積に対して非常に不満も持っている人がどんな人なのか集計してほしい。収納スペースや敷地の広さということもあるが、東京都の場合は住宅の広さが課題になりがちであるため、そこに不満を持っている人の属性、おそらく若い単身者で借家であるとか、子育て世帯で狭いという人もいると想像するが、こういった属性の人がこういった不満を感じているのか今後分析してほしい。

○大月座長

どのような種類の住宅に居住している方が、どのような不満を持っているかクロス集計できると、次につながっていくと思う。

私からも確認したいことがある。回答者の属性に「公募・無作為」とあるが、公募の回答率が80.0%、無作為の回答率が87.1%とあるが、公募と無作為はどう違うのか。

○事務局

公募・無作為については、登録者100名の属性となっている。

○佐野委員

市政モニターを100名募集する際に、市報等で広く募集をかけ自ら登録したモニターが公募、住民基本台帳から無作為で抽出して登録依頼をしたモニターが無作為となっている。

○大月座長

公募と無作為の回答率が逆転してしまっており、公募はせず全てのモニターを無作為抽出にした方が、回答率が高くなるのではないか。

○佐野委員

ただ、一般的に無作為抽出のみにした場合、回答したい方に当たらないという可能性もあるため、割合は違うが、まずは一定数公募している。

○高橋委員

市政モニター制度が開始された当初は、もう少し公募の比率が高かった。5年程度、制度を続けていく中で、結果として無作為抽出の方が高くなってきたのかもしれない。

○大月座長

少し住宅の話からそれてしまうが、市政モニター制度を通して調査をする上では、少し課題があるように感じる。

○佐野委員

通常は公募と無作為抽出が半々になるような形でスタートしたのだと思う。

○大月座長

公募モニターの方が、回答率が低いということが気になる。

別の指摘になるが、満足度に関する設問において、「遮音性」と「断熱性」を同じ選

択肢にしていたり、「騒音」と「大気汚染」を同じ選択肢にしていたりと、回答結果がわかっても、どちらの対策をすれば良いか分からない選択肢がある。本来は分けた方が対策につながる。また、満足度については、一つ一つの選択肢について円グラフにするのではなく、帯グラフで比較しやすい形にした方が、どの選択肢の割合が高いのか分かりやすくなる。

○福野委員

市政モニターの選び方について、これは市全体の年齢分布や地域内の分布と同じ割合になっているのか。例えば、高齢者が多く回答している場合には高齢者の意見が強く出てしまい、若い世代に偏ってしまえば若い世代の答えばかりが反映されてしまう。市政モニターの抽出は、何か工夫をしているのか。

○佐野委員

モニターを募集する段階で、地域性や年齢、性別を分けて無作為抽出で案内をしており、そこで一定割合分配されている。

○福野委員

市内の年齢層や地域の割合と合うような抽出になっているのか。

○高橋委員

モニター登録制度としては、年齢なら10歳刻みで各年齢20名ずつ、地域に関しても22名ずつという形で割っており、市の現状の縮尺ではなく、各世代を単純に割った形で登録制度を設計している。

○大月座長

今の説明からすると、60歳以上を全部ひとくくりにし、他の10歳刻みと同じように抽出しているため、団塊の世代が60歳以上の中に多くいるため、比較的高齢者の声が薄まって反映されている可能性がある。そこを考慮して考える必要がある。

他に何かあるか。

ないようであれば、議題1「市政モニター調査について（報告）」は以上とする。

【議題2】団体ヒアリング結果の報告について（中間報告）

○大月座長

次に、議題2 団体ヒアリング結果の報告について（中間報告）に関して、事務局より説明を求める。

○事務局

資料2により説明。

○大月座長

只今の事務局からの説明について、何か質疑や意見等はあるか。

これから予定しているのはURと住宅供給公社になるのか。

○事務局

若者団体へのヒアリングも予定している。また、既にヒアリングを行った団体の中で、子どもが多く出入りしている団体に対して、可能であれば子供に直接ヒアリングできないか検討している。

○大月座長

空き家の取組については、今まで挙がってきていないような気がするが、どうなっているのか。

○事務局

空き家に関しては、前回協議会の資料2-2にも掲載している「保谷のあそ部〇△□」の取組については、一棟全室が空いているアパートの家主が、防犯上の面からも何かに活用してもらえればという観点から、無償で有志の団体に貸しており、空き室を利活用して地域活動として利用している団体となっている。また、「おうちサロンひなた」については、元々は自宅を開放してサロン活動を行っていたが、隣の空き家を購入して子育てサロンや高齢者の地域利用として活用している団体となっている。

以上のような、空き家の利活用を実践している団体から、話を聞いている状況である。

○大月座長

西東京市には、空家特措法に基づく協議会はあるか。

○事務局

本市においては、条例に基づく空き家等対策協議会を設置している。構成員には、空き家の活用等を行っているNPO法人も参加しているため、空き家等利活用も含めて、空き家の発生予防や特定空き家に対する対応等も含めてヒアリングを行い、現状等を把握していきたいと考えている。

○大月座長

他に何かあるか。

○中山委員

「ささえあい訪問協力員」のヒアリングにおいて、地域の高齢者等から「都営住宅の空き室があるため、もっと使えると良いのに」という声を聞くとある。私自身が実習に行った際、ケースワーカーからは都営住宅の空き室があまりなく倍率が高いと聞いた。現状はどちらなのか分からないが、市民から空いているように見えるということであれば問題だと感じるし、空いているのなら使えれば良いと思う。現状どうなっているのか。

○大月座長

福野委員に答えてもらう方が直接的かと思うがどうか。

○福野委員

都営住宅は東京都で管理しているが、倍率や空き状況等は住宅ごとに違っており、駅から近い場所等、便利な地域の住宅は非常に倍率が高い。ただ、駅から離れた住宅等は募集割れがあるということが多摩地域の一般論となっている。西東京市の状況については手元にないため分からないが、基本的には立地によって違いがある。

また、都営住宅は建替え等を順次進めている。非常に古い住宅も多いことから、耐用年数をむかえる前に建替えをしなければならず、事業を進めるためには居住者に移転してもらう必要もあり、事業用に一定程度の空き室を確保しておく必要もあることから、募集をかけていない住宅もある。一見空いているように見える住宅でも、すぐに募集をかけて使えるかという点、そうではない住宅もある。

○大月座長

中山委員の意見としては、わざと空けているのか、人気がなく空いているのかが分かると、周りの人も「では、皆で応募しよう」といった機運が生まれるのではないかと感じるのか。

○中山委員

本当は意味があって空室にしているにも関わらず誤解されているのであれば、もったいないと感じ発言した。

○大月座長

東京都でも、ぜひ検討してもらえればと思う。

○酒井委員

質問ではないが、資料2の7ページにおいて、住宅の修繕等の現状について、資料1の市政モニター調査においてもあったが、「高齢者等に配慮した設備」において「やや不満」が2番目にきている。

ヒアリングでは、相談や修繕の話はあっても、なかなか対応できないという内容や、職人の高齢化や人手不足によって対応できないという内容があり、高齢者の求める住宅に結び付かないという悪循環がでているのではないかと感じる。少し見える。

市として、工事現場の支援というところをやっていけば、少しプラスになるのではないかと感じる。計画全体を考える中ではぜひ検討してもらいたい。

○大月座長

大変重要な指摘と思う。事業者をある程度支援することによって、住宅の改修や住民の住まいに関する困りごとが解決する筋道が見えてくるのではないかと感じる。

ヒアリング結果全体を読んで感じることは、施策として用意されている取組はあっても、横つなぎに地域住民の生活を総合的に支えるものとなっていないということが明らかになっているということである。例えば、資料2の1ページ目に「セーフティネット住宅（専用住宅）は登録がない」という話であるとか、先ほど説明にあった一棟丸々空いているアパートの利活用についても、これは大変良い話ではあるが、一方では「精神障害者は一棟丸ごと借りた方がよい」という不動産事業者の意見もあり、そのつなぎを一体誰がやるのかという問題がある。1つ1つの窓口や制度はあるが、それをつなぎ人がいないので大変困っているという不満があるということが全体に見えてきているのではないかと感じる。

そうした意味では、相談体制の総合強化といったことが重要になってくると思う。

それを踏まえて質問である。資料2の1ページ目にある「西東京市の居住支援の特徴は市の職員が内見や契約等に同行する」とある。これは非常に意識の高い行動だと思うが、どこの職員が同行しているのか。

○事務局

住宅課の職員が実施している。西東京市居住支援協議会の事務局が住宅課になっており、相談窓口も住宅課窓口で実施している。内見同行や契約同行も住宅課の職員が行っている。

○大月座長

そのような現場に関する感覚や知見、人脈を広げていき、担当する職員等が福祉サービスや子育てサービス、あるいは工務店等につなぐといった機能を備えていき、行政において実施している様々な相談機能が横つながりになっていくためにはどのようにしたら良いか、そういった施策をどのようにつくっていくのか、そういったことを教えられているように感じる。ヒアリング結果に書いてある文言は非常に重要であるため、中身をよく精査してマスタープランに活かしてもらいたい。

他に何かあるか。

ないようであれば、議題2「団体ヒアリング結果の報告について（中間報告）」は以上とする。

【議題3】西東京市住意識アンケートの調査票（案）について

○大月座長

次に、議題3 西東京市住意識アンケートの調査票（案）について、事務局より説明を求める。

○事務局

資料3-1、資料3-2、資料3-3により説明。

○大月座長

只今の事務局からの説明について、何か質疑や意見等はあるか。

○中山委員

問2の「10. 高齢者への配慮（段差が）」となっており、「段差が」で文章が終わっている。

○事務局

「（段差がない等）」となる所が、文言が途中で切れてしまっている。

○中山委員

問24の設問文が「現在、あなた誰と同居していますか。」となっており、「あなたは誰と」となり「は」が抜けている。

○大月座長

細かいところに目が届いている。あらためて確認してもらいたい。
他に何かあるか。

○高橋委員

3点質問がある。

1点目は、表紙のリード文2行目「西東京市では、令和5年度末及び令和6年度末に、市の住宅施策に関係する様々な計画が計画期間を満了する」とあるが、令和6年度末とは何を想定しているのか。基本的には令和5年度末になるのではないかと考えているため、説明してほしい。

2点目であるが、「この調査の対象者は、20歳以上」となっているが、市の市民参加的には18歳以上であると思うため、20歳以上にした理由を説明してほしい。

3点目は内容に関することであるが、「問18. 現在のお住まいの建築の時期はいつですか」について、資料3-1で指摘があって変更したとのことであるが、回答者が問を見た時、賃貸住宅に居住している人が問18に答えられるのか不安である。持家の人は当然分かると思うが、賃貸契約書に建築物の築年があるのか疑問である。また、問20の住居費については、例えば高齢者で住宅ローンは0円であるという人も出てくれば、対象者に子が選ばれた場合、親の家に住んでいるため回答者は払っていない場合もあるのではないかと。住み方や年代によって集計の仕方を工夫する必要があると思われる。最後の質問については、分析の仕方を工夫する必要があるのではないかとという意見である。

○事務局

1点目の令和6年度末としている点については、住宅課で所管している計画の中で西東京市耐震改修促進計画が令和6年度で計画期間が満了することから資料のような記載にしている。3点目として問18についても、建物の築年数についても確認したいとの意見から問18のような設問となっている。指摘のとおり、賃貸住宅に居住している人の場合は回答し難いかもしれないが、当該計画等でも参考にしたいということでこの項目になっている。

2点目の対象年齢については事務局内でも議論していたところではあるが、前回調査が20歳以上ということで、特に問1、問2の前回比較ということを考えて20歳以上ということにした。

3点目の問20に関しては、指摘の点もあると思うため、集計方法の工夫についても、今後も意見をもらいたい。

○大月座長

1点目の回答について、可能であればどの年度にどの計画を策定するかということをも具体的に記載することが必要ではないかと思う。住宅マスタープラン、耐震改修促進計画の他にも住宅確保要配慮者民間賃貸住宅供給促進計画の名前も挙がったかと思う。せっかく住民に届けるのであれば、具体的にどのような計画を策定するのか明記しておけば、気が付いた人は検索してどのような計画を策定するのか分かるよう、言葉は適切ではないかもしれないが「市民教育」の1つとしても具体名を出した方がよい。

2点目の年齢については、せっかく18歳以上ということで市が決めたことでもあれば、2歳の差が満足度に大きく影響するということではなく、むしろ子どもの意見を聞くべきだと言っているのであれば、18歳、19歳も含めて市民全体から意見を聞いたと

いう形にした方が、10年前と対象年齢を2歳合わせたというよりも意味が大きいと思う。そういった意見を踏まえて検討してほしい。

○坂本副座長

補足として、耐震改修促進計画は令和7年度末までの計画となっている。また、本アンケートの設問との関わりが少ないが、今後の西東京市の住宅施策に関わる計画ということでは、問15にある公営住宅・市営住宅に関する計画、西東京市公営住宅長寿命化計画が令和9年度末までの計画期間であり、令和5年度に中間見直しを行うこととなっている。各計画に反映したいと考えているため、委員や座長から指摘を踏まえて、何年度にどのような計画を策定するのかしっかり書いて分かるようにしていきたい。

○大月座長

副座長の話すような書きの方が良いと思う。鏡文にあまり細かく書いても読む気がなくなってしまうため、むしろ「7. 今後の西東京市の住宅施策についてお伺いします。」のところで、現在住宅施策として、どのような計画があって、市民の住生活について寄り添っていくということを宣言して解説した上でアンケートを実施した方が良いと思う。

もし文言が紙面を使うのであれば、問16が自由記入であるため、最後の問に合わせたら良いと思う。アンケート実施を、市民一人ひとりに、住宅・住環境に対する市の姿勢をアピールするメディアとしてデザインした方が良いのではないか。

他に何かあるか

○中澤委員

環境保全課でも、計画を策定するにあたり市民アンケートを実施した。回答率を上げるということもあるが、無作為にアンケートを行っているため、環境に興味のない人にもアンケートに答えてもらうことになる。

興味のない人にも、なるべく回答者の手を煩わせないようにすることが大事ではないかと思っている。環境保全課のアンケートの中では、難しい言葉や専門的な用語については注釈を多くつけた。

本アンケート案を見ると注釈らしきものがあまりない。特に問14で、ZEHが出ているが、知らない人がいるため、ZEHを説明した方がよい。また、インスペクションというカタカナも出てくるが、おそらく置き換えが可能だと思うため、なるべくイメージしやすい言葉を選び、必要な言葉は説明した方がよいと思う。

○大月座長

指摘のとおりであり、市民に対して「この政策領域ではこういった言葉を使う」という説明をすることが大切であると思う。意味の分からない言葉に引っかかると、答える気を失ってしまう。

市民が回答しやすいという点では、良くある方法として、QRコードを記載しておいて、スマートフォン等で読み込むとインターネットの回答フォーム等に飛ぶという方法がある。特に若い世代は手書きで紙の調査票で回答するという事は少ないと思うため、可能であればインターネット回答フォーム等に飛べるようにした方がよい。

インターネット回答をした人と、紙で回答した人でも明らかにリテラシーが違うた

め、チャレンジしてもらいたい。

○事務局

インターネット回答については、表紙の鏡文にうまく入れられていないが、インターネット回答を併用することを検討しており、情報推進部門には既に相談をしている。まだ確定していないがQRコードを記載することは考えている。

○大月座長

他に何かあるか。

○中山委員

問27で、要介護2と要介護度3～5で分けている理由を教えてください。

○事務局

「要支援1～2、要介護1」、「要介護2」、「要介護3～5」で、身体的な機能に伴う家の中での生活という観点から分けている。「要介護3～5」については、要介護3以上では特別養護老人ホームの申し込み対象になり、「要支援1～2、要介護1」については、認定を受けているがある程度自立度が高い人となっている。「要介護2」についてはその中間という位置づけになる。高齢者支援課で実施している「高齢者生活状況調査」の対象が要支援・要介護認定を受けていない方、要支援1～2及び要介護1で介護のサービス使っていない人が対象となっていることを参考に、居住支援協議会委員からの意見等も踏まえて分けた。

○大月座長

この設問については、全部分けた方が詳細な分析につながるのではないかと。たとえば、要介護5の単身者が家にいる場合、どんな生活をしているのか等気になると思われるため、まとめずに全部分けた方が良いのではないかと。思う。

他に何かあるか。

○橋委員

問28は、体の状況等の確認ということだと思ふ。身体障害者手帳については内部疾患と肢体不自由では意味が違ふと思ふられるため身体障害者手帳の書き方としては内部障害と肢体不自由といった分類も加えた方が良いのではないかと。

○大月座長

今の指摘については、具体的にはどのように直したらよいか。

○橋委員

身体障害者手帳には、障害の種別といった分け方があったと思ふ。障害者の区分で2つに分けた方が良いと思ふ。

○大月座長

身体障害者手帳（内部障害）、身体障害者手帳（肢体不自由）といった形になるの

か。

○橋委員

そういった区分があったと思う。区分ごとに分けておけば、肢体不自由の方の回答の中で、段差や住みやすさという点で違いが出てくると思う。

○大月座長

ぜひ検討してほしい。
他に何かあるか。

○岡田委員

以前にも発言したが、数年前と変わってきているのが、子どもの意見を政策に活かす時代にも入ってきたということ。4月からはこども基本法も施行される。以前も子どもの意見を聞かないのかという指摘はしてきた。

住宅施策が目指すところでは、なかなか子どもの意見を聞くということは難しいとは思っている。調査票の内容を見ると問2-1では「子どもの遊び場、子育て支援サービス」、「周辺の公園や緑」等、子どもの環境、子育てをする環境に関して多少記載があるが、全体的に大人の高齢者、障害者に関するものの方が、ボリュームが多くなっていると感じる。調査票自体はあまり変えられないということで、難しいだろうとは思っているが、子どもに関わるものが少ないと感じてはいる。

○大月座長

問2については、住生活総合調査という国の調査の項目をそのまま持ってきているため、その当時の国の政策が大きく反映されており、子どもの視点はあまり考えていないということになっている。子育てのしやすさという観点は、とても現代的な視点だと思う。

4月からは子育てに力が入れられており、国の来年度予算も多くが子育てに回っている。1，2項目程度追加することも検討してほしい。

○事務局

アンケートの設問に加えられるか検討し、難しいとしても子どもの意見を聞く機会は検討したいと考えているため、その際には岡田委員にも相談させて頂くなど、協力してもらいたい。

○大月座長

各種団体へのヒアリングについても、岡田委員の意見を踏まえて検討してもらいたい。子どもの意見ということに関しては、小学校高学年・中学生の生活科の中で住教育を実施しているが、実態はどうなっているかを担当の先生にヒアリングしてみる等、子育てや教育の現場の人にヒアリングに行くことも検討してほしい。

○門倉委員

子どもに関して私も気になった。このアンケートを見ると、調査対象が18歳か20歳かという議論があったように、ある程度年齢層の高いところがターゲットになっている。住宅の政策なので、どうしても子どもというよりは大人の意見に寄るのかと思うが、先

ほど関係団体ヒアリングの中で、子どもにも意見を聞きたいという説明があったが、実際何を子どもに聞くのかが気になる。また、ヒアリングの中で出た意見をどのように施策に反映できるのかという点も気になる点である。住宅政策に関しては、子どもの意見をそのまま反映するのはなかなか難しいのではないかと思うが、どのようなことを聞いて、どのように反映することを考えているかを聞かせてほしい。

○事務局

子どもに直接ヒアリングをする想定をしていたのは、第2回策定委員会における意見の中で、家の中での居場所や、家の中が子どもにとって心地良い場所になっているかどうかという話があったことや、実際に子育てサロンや子どもの居場所づくりを自宅開放でやっている団体に話を聞く中では、家の間取り等を比較したときに、コロナ禍で在宅生活が長くなる中で、部屋数が少なかったり、きょうだいが多かったりする世帯では、なかなか家の中で居場所を確保しづらいため、地域の居場所に来るような人も多いという話があった。そういった今の住まいの中での居心地といったことを聞けないかと想定している。

○大月座長

おそらく今の回答以外にも様々な可能性があると思う。各委員の意見等を聞きながら随時適切なヒアリングを行ってほしい。

他に何かあるか。

○安藤委員（池嶋委員の代理出席）

アンケートの内容については、特段意見はないが、議題2の団体ヒアリング中間報告における資料2に記載されている様々な団体の現場で活躍されている方の話は大変興味深かった。こういったものをどのように活かせるのか、私たちの課でも考えていきたいと思う。

○大月座長

他に何かあるか。

○佐野委員

先程座長からの指摘もあったアンケートの取り方をデジタル併用で行う方法についても、市のlogoフォームも積極的に活用してもらいたい。

○大月座長

酒井委員は何かあるか。

○酒井委員

事前に事務局へ送った意見が反映されているため、アンケートの内容については特でない。

○大月座長

細かいところになるが、私からも質問したい。

先ほども指摘したが問2-1の選択肢「騒音・大気汚染の少なさ」は、分けないと対策

が立てられないのではないかと。夜間の工事音がうるさいといったことかもしれないし、都市計画に絡む問題かもしれない。

問2の選択肢を1～16、問2-1の選択肢を17～32とし、問2-2が1～32の項目のうち重要だと思うものを選ぶという形になっているが、これは問2と問2-1と分ける必然性があるのか。問2-1、問2-2という番号の付け方に違和感があるので、検討してもらいたい。

また、問20の住居費については、自分だったらどう答えるのだろうかと考えると大変である。賃貸住宅であれば共益費は含むのか、マンションの場合は修繕積立金も書いてあり、火災保険料は含まれるのかなど、いろいろ考えてしまう。この設問を聞いて何に反映しようと考えているのかをしっかりと考えてもらいたい。

問24の同居に関する質問については、問8-1でも同居している人との関係を聞いている。問24は問8で答えられる気がするが、どうなのか。問8については、近くに住んでいる人についてであり、同居については聞いていないということなのか。

○事務局

問8に関しては「同居している」という選択肢も入れてはいるが親世帯・子世帯ということである。問24では誰と住んでいるかということで、孫や兄弟姉妹など様々な住まい方も含めて聞いている設問となっている。

○大月座長

例えば、問8で「同居している（二世帯住宅も含む）」と答えた人は、問8-1で同居世帯との関係を答えたうえで、微妙な違いで問24も聞いているということが、回答者側からすると同じことを聞かれているという感じがする。どちらかにまとめてしまってもいいのではないかと感じる。

また、最後の自由記入欄は、ここまでの質問で「9. あなたとご家族のことについてお伺いします。」と番号がついているので、「10. 自由記入」や「10. 自由にご意見をお聞かせください」といった、帯を入れた方がよい。

○大月座長

他に何かあるか。

○福野委員

細かい指摘になるが、問8-2の近居の質問について、親世帯がどこに住んでいるかという話になり、「公営住宅(都営住宅・市営住宅)」は県営住宅や区営住宅も考えられるため、「等」をつけておく必要があるのではないかと。

○大月座長

他に何かあるか。

○岡田委員

問8-1の選択肢のうち、1と2、5と6が、同じ選択肢だが息子と娘の違いまでも答える必要があるのか。昨今、性別に関してセンシティブな状況である中で、これが本当に必要な答え方なのか、どう考えているのか。

○大月座長

この設問については、私の意見が取り入れられていると思うが、親子が近くに住む場合、様々な調査結果から明らかに女系のつながりの方が強くなっている。妻の親は近いが夫の親は遠いということが各種の調査で出てきているため入れている。逆にこれが苦情に繋がるのか。

○岡田委員

昨今、性別の取り扱いについて、性別を問うということに気を配る時代になってきているため、この選択肢を設けるのであればそういった反応になる可能性はある。

○大月座長

このアンケートでは男女は聞いているのか。アンケートを送る段階では男女は明らかになっているが、個票にIDを振っていないため男女は分からないということなのか。

○事務局

男女で分けない想定をしている。

○高橋委員

この設問で、あなたの妻の親、あなたの夫の親といった選択肢があるため、回答者の性別がわかってしまうのではないか。

○中山委員

性別に配慮するという事で、どちらの意見も大切だと思うので、最初の注意事項の所に「このアンケートの中では生物学上の性別をお答えください」といった文言入れると、息子や娘を聞いても一応生物学上の性別を答えてくれるのではないか。

○大月座長

そういった文言を入れるかどうか。

○岡田委員

息子と娘をあえて聞く必要があるのであれば、残しておく意味はあると思う。それを問われたときに、こういう理由があるということをきちんと説明できれば良い。ただ、昨今は性別に関しては本当に様々な意見が出るため、配慮する必要があるという意見であった。

○大月座長

市の基本的な態度としては、その言葉はタブーだから絶対に使用してはいけないというようなことはすべきではない。むしろ、今の意見のように、然るべき理由があって設けた設問であるという説明ができれば良いのではないかと思う。1件の苦情で、他の何千件もの貴重なアンケートがゼロになってしまうのは避けた方が良い。事務局においては、本日の意見を踏まえたうえで実施してほしい。

○大月座長

他に何かあるか。

○福野委員

「あなたの妻の親」という選択肢は、聞いている人が夫という前提になっているが、「あなたの配偶者」としなくて良いのか。

○高橋委員

何を聞きたいかによるのではないか。先ほどの座長の指摘のように、親との距離感を知りたいのか、娘と実家の距離感を知りたいのか、後者であれば案のような聞き方でないと回答が得られない。それによって回答の選択肢の表現も、ぼかすのかこのままストレートにいくのかということになる。

○坂本副座長

意図としては、先ほど座長からもあったとおり、ここは夫側の両親なのか、妻側の両親なのかを聞きたいということが目的でとなっている。先ほど中山委員からもあったように、ストレートに聞いてしまうと影響も大きいということもあるかもしれない。今回の意見を踏まえて、書きぶりを整理して、実際には各委員から指摘があった意見が出たり、回答して頂けない人も出てきたりするかと思う。市民から意見が出た際の対応については、どのような意図があつてこういった設問にしているということを説明できるよう事務局として対応していく。その辺りを整理して、本日の意見も含めて修正したものを、確定前に各委員に照会するため、その中でまた意見をもらえればと思う。

○酒井委員

設問を追加することが可能であるならば、住み始めてどのくらいかということも聞いてほしい。例えば、同じ住みやすさであっても、5年住んでいる人の住みやすさと20年住んでいる人の住みやすさでは違うと思う。可能であれば検討してほしい。

○大月座長

居住歴の情報を入れた方が良さそうに思う。西東京市に住んで何年かということと、今の家に住んで何年かという2つの考え方がある。本日の議論で紙面に余白が出たようにも感じるため、可能であれば検討してほしい。

他に何かあるか。

ないようであれば、議題3「西東京市住意識アンケートの調査票（案）について」は以上とする。

【議題4】西東京市住宅マスタープラン（2024～2033）策定スケジュール（案）について

○大月座長

次に、議題4 西東京市住宅マスタープラン（2024～2033）策定スケジュール（案）に関して、事務局より説明を求める。

○事務局

資料4により説明。

○大月座長

只今の事務局からの説明について、何か質疑や意見等はあるか。

以上で4つの議題が終了したが、最後に何か意見等はあるか。その他何かあれば、事務局に知らせて欲しい。

3. その他

○大月座長

3のその他として、事務局から何かあるか。

○事務局

令和5年2月3日に開催した第2回西東京市住宅マスタープラン策定委員会の会議録案を机上に配布している。要修正箇所のある委員については、4月7日までに事務局に連絡をもらいたい。

次回の委員会は、令和5年6月の開催を予定している。開催日時については改めて連絡するため、協力してもらいたい。

5. 閉会

○大月座長

以上で、第3回西東京市住宅マスタープラン策定委員会を終了する。